

地方への移住・定住は更に広がり、大都市への人口流出にも歯止めがかかり、地方は元気になります。

こうした田園回帰の根っこには、今日の新自由主義的グローバリズムがもたらす暮らしや雇用、人間性の破壊に対する批判、対抗が見られます。それは3.11東日本大震災を経験する中で模索された、自然と共生し人間らしい暮らし、持続可能な地域づくりの思いとも連動しており、それは単なる「憧れ」、ブームではありません。

では、「自治体消滅」論のねらい、本質は何なのでしょう。端的に言えば、それは「すべての町を救えない、支援できない、それは効率的ではない。やる気のない、頑張らない、人口減少という状況の中で将来展望が描けない自治体は消滅してもやむを得ない。それは自治体の自己責任である」という理論です。総務省の定住自立圏構想推進懇談会の委員である残間里江子氏は、『やる気のないところは自業自得で滅びていってもしようがない。首長が劣化し

ている』と批判。やる気のある、いま取り組んでいるところに特化し、モデルケースにしておくことが現実的だ』（自治日報2014/4/4）と露骨に述べており、それが本音です。

《日本創成会議、安倍内閣はどのような施策を提起しているのか》

日本創成会議の「ストップ『人口急減社会』」の提言の柱は、①希望出生率の設定。②企業の取組みへの支援(子育て支援、男性の働き方の見直し、残業割増率の引き上げなど)。③若年世代の経済基盤の強化(若年・結婚子育て年収500万円モデル、多子世帯の経済的支援、保育所の待機児童対策など)。④地方元気作戦(東京一極集中に歯止め、若者に魅力ある新たな集積構造の構築、コンパクトな拠点+ネットワークの形成、自治体間の地域連携など)です。これらは「地方創生」施策の基礎になっており、ほとんどが従来施策の焼き直しです。

問題は、そう言いながらこの間の自民党政権が進めてきたことです。直近でも“生涯ハケン”を押し付ける労働者派遣法の改悪法案や“残業代ゼロ”の合法化、国家戦略特区などの手法を使った雇用ルールの変更の切り崩しです。自民党が前回の衆院選で公約した「幼児教育の無償化」も先送りしています。まさに政権側の本気度、“やる気”が問われます。

経済財政諮問会議は、「女性が生涯に産む子どもの数を示す出生率を、今の『1.43』から30年に『2.07』に回復させれば、60年代でも1億人を維持できる」と提起し、政府も「骨太方針2014」の中で「50年後に1億人程度の安定的な人口構造を保持する」という目標を掲げました。

この出生率「2.07」というのは現在の人口を長期的に維持する人口置換水準と同率であり、日本では40数年前の高度経済成長期、第2次ベビーブーム時代の水準です。必要なことは、その実現に向けたプロセス

をどう具体的に描いていくのか、実効ある施策の提示がなければそれは単なる数字合わせに過ぎません。

昨年12月に公表された「長期ビジョン」を読んでも、ビジョンとしての説得力も展望も見えません。何よりも今日の少子化、人口減少の原因がどこにあるのか、その真摯な総括が欠落しています。そして結論としては「出生率を向上させる方策には『これさえすれば』というような『決定打』もなければ、これまで誰も気付かなかったような『奇策』もない」と述べています。これがビジョンなのでしょうか。出生率の低下は、日本でもかなり前から指摘されていたことであり、「長期ビジョン」でも紹介しているように、フランスやスウェーデンのように家族給付や出産・育児と就労の両立支援など、若い世代の生活の実態に寄り添った措置を講じて計画的に改善をなぜ図ってこなかったのか。総括ができないのは、それをやってこなかっただけではなく、逆に諸施策の改悪をしてきた結果

が今日の状況を作り出しているからです。

地方創生施策では、国土交通省は、地域存続の危機（2050年人口は約9700万人、約6割の地域で人口が半減以下になる、うち3分の1の地域は人が住まなくなる）を指摘し、人口減少、高齢化が進む集落地域での「小さい拠点づくり」構想や「国土のグランドデザイン2050」を公表し、基本戦略として「コンパクトな拠点+ネットワーク」を打ち出しました。

具体的には、国土の細胞としての「小さな拠点」と高次地方都市連合の構築、国際競争の拠点となる「グローバル経済圏」を目指して、東京、名古屋、大阪の三大都市圏をリニア新幹線で結ぶ「スーパーメガリージョン」の形成などです。

しかし、コンパクト化による集落の統廃合は周辺部の衰退や、より利便性の高い都市部への転出に繋がり、村全体の衰退になりかねません。また、「スーパーメガリージョン」で三大都市圏が一体化するとは考え

られず、逆に東京集中が更に強まると危惧されています。実際に総務省が今年2月5日に発表した人口移動報告によると、東京圏への集中だけが加速し5年ぶりに10万人超となり、大阪・名古屋圏は逆に2年連続で転出増になっています。

「ローカル・アベノミクス」の推進も重点施策です。その手法は、この間の成長戦略、新自由主義的な構造改革路線を地方で推進するもので、国家戦略特区などによる更なる規制緩和、民間開放の促進です。自民党の「政権公約2014」では、「地方創生を規制改革により実現し、新たな発展モデルを構築しようとする『やる気のある、志の高い地方自治体』を国家戦略特区における『地方創生特区』として早期に指定することにより、地域の新規産業・雇用の創出をします」との方針を明確にしています。安倍内閣は3月にも「地方創生特区」を指定する予定です。（つづく）
※この講演で述べられている角田氏著の「地方創生」学習

えに、人々の気持ちが萎えてしまい、そのすきに乗じて『撤退』を不可避だと思わせ、人為的に市町村を消滅させようとする動きが出てくる場合である」と指摘しており、そのとおりだと思います。増田レポートは、厳しい環境の中で奮闘している自治体職員や住民、議員などの日々の努力や営みを否定し、意図的に地域を切捨て、新たな自治体再編、道州制に道を拓く攻撃です。

《自治体消滅論の前提条件は妥当か、その狙いは何か。》

増田「自治体消滅論」の前提条件、論旨の妥当性については、既に多くの学者、研究者が論じており、その指摘に尽きると思います。その要旨は次の通りです。

(1) 若年女性の「半減（以上）」でなぜ自治体消滅なのか、消滅などしません。

(2) 小規模町村がなぜ消滅なのか、小規模性にこそ人口復元、地域再生の可能性がります。

(3) データは2010年の国

勢調査までのもので、2011年以降のUターン、Iターンの増加等を反映しておらず、田園回帰の傾向や定住効果も過小評価しており、恣意的です。

(4) 首都圏への人口集中は今後も収束せず、地方圏の人口減少は続くとしていますが、実際にはこの傾向にも変化が見られ、事実には即した検証が必要です。

(5) 「消滅可能性都市」と言われたところでも、人口減少に歯止めをかけ、増加に転じている事例が各地にあります。

また、内閣府が2014年8月に公表した「農山漁村に関する世論調査」でも、都市部に住む人のうち『農山漁村に定住したい』と答えたのは32%で、2005年に実施した同様の調査と比べても11%も上昇しています。年代別では20～29歳が39%と最も高くなっています。定住実現に必要な条件では『医療機関の存在』が68%、『生活が維持できる仕事がある』が62%となっており、国や自治体の実効ある施策、条件整備を行えば、

2つめは、安倍内閣がいま人口減少対策、地方創生ということでどんな方針、政策を打ち出しているのか、その内容を検証していくことです。

3つ目は、このような中で、各地域、自治体はどんな対応をしているのか各地の先進的な事例にも学びながら、今後の取り組みの方向性と課題を皆さんと一緒に考えていくことです。詳しくは、同じタイトルの学習向けブックレットをお読みいただければと思います。

国立社会保障・人口問題研究所は、2012年に人口動態に関する長期予測を公表し、わが国の人口はこれから長期にわたって世界史上に類例のない急速なテンポで減少し続け、2048年には1億人を下回ると述べています。人口減少時代に入ると単独・二人世帯の比率は急増し、人々は国土に点在して住み、いわば「散村集落」のような姿になり、地方からの人口流出が続く、活力も低下すると懸念されています。また、大都市でも団塊の世代を中心に急

速に高齢化が進み、極めて短期間のうちに対策を講じていくことが必要になると指摘されています。大都市における「地域包括ケア」も重大な課題になります。

この人口減少をどうとらえるのか、その原因は何であり、どう対処していくのか、その分析、解明が必要です。同時に、人口減少社会をマイナス面だけで捉えず、それを都市のゆとり、安全性、環境との共生など質的な転換に繋げていく発想、取り組みも重要です。

こうした中で、増田+日本創成会議は「2040年、地方消滅。『極点社会』が到来する」として「自治体消滅」論を打ち出し、全国896の自治体を「消滅可能性都市」と一方的に“定義”し、名指しで公表しました。マスコミの大宣伝もあり、当該の自治体では不安や危惧、動揺が広がっています。しかし自治体はそう簡単には消滅しません。大森彌氏(東大名誉教授)は「起こるとすれば、自治体消滅という最悪の事態を想定したがゆ

資料(一部200円)があります。必要な方は事務局へご連絡ください。

【情報】

(岩木川市民ゴルフ場問題を考える市民ネットワークNEWSより)

「会報」81号、82号で紹介しましたが、昨年8月22日、「市民ネットワーク」が弘前市監査委員に対して行った監査請求が10月17日棄却されました。

そこで、11月14日、原告59名で「公金支出差止請求等事件」として住民訴訟を提起しました。

1月23日、その第1回口頭弁論が青森地裁で行われました。その概要について葛西弁護士が標記NEWSに報告していましたので、以下その要約を載せます。

「まず、原告らから訴状陳述、証拠書類が提出され、取り調べられた。被告からは答弁書が陳述され証拠書類が提出されたが、一部原本が整理できていな

いものがあったため、次回期日に取調べされることになった。

被告の答弁書の内容については、(1)事実関係については原告側の訴状と大差はない。

(2)本件ゴルフ場の公益性について以下の3点を挙げて論じている。

①本件ゴルフ場は、都市公園である岩木川緑地内の公園施設と位置づけられている。

条例により有料公園施設とされているほか、芝草の管理をしていることから、河川敷の景観向上の役割も担っている。

②本件ゴルフ場は、もともと社会体育施設の側面を有する施設である。

③ウオーターフロント社の株式のうち25%は弘前市が保有している。同社の役員の半数が市職員であること、その他これまでの経緯から、本件ゴルフ場は、弘前市主導の下に開設・運営してきたと言える。

そういうことから本件ゴルフ場は市にとって必要であり、そのための公金支出には公益性があるとしている。

また、一般市民の利用に供す

るためには、管理棟・駐車場・散水施設の確保は不可欠で、現在とは別の場所に新たな管理棟などを求めることは困難であるから、ウオーターフロント社の所有する管理棟等を取得することが必要であるとしている。

仮にウオーターフロント社の特別清算が失敗し、破産手続きが開始された場合には、競売に係る可能性がある。

従って、ウオーターフロント社から確実に管理棟等を取得するには、特別清算の成立が不可欠である。ところが現状のままでは、「愛好会会員」など一般債権者への配当率は1.8%しか確保できず、一般債権者多数の同意を得られる可能性が低い。よって配当率5%を確保するために、本件補助金を支出することは適法である。

補助金の金額は市の予算規模に照らして過大なものではない。

以上が概略、答弁書の内容である。

次回口頭弁論期日では、この弘前市の答弁書に対する反論

を準備して提出することになる。本件ゴルフ場が「社会体育施設」であるとしている点や、特別清算が成立しなければ管理棟等を取得できないとして補助金を支出する点などが主要な論点になると予想される。」

次回期日は4月10日(金)
午前11時～。

◎ 講演とシンポジウム

「地域循環型経済」による青森県経済の再生

4月4日(土) PM2:00

第一部 講演 岡田知弘京都大学大学院経済学研究科教授
第二部 対談 岡田教授と大竹進氏(なくそう原発・核燃、あおりネットワーク共同代表)。チラシを同封します。

◎ 2014年度およびそれ以前の会費未納の方は、納入をお願いします。

該当者の方には振込用紙を同封します。

青森県地域・自治体問題研究所 会報

2015年2月27日 第83号

【事務局】青森自治研 三上正悟

〒030-0852 青森市大字大野字若宮 165-19

TEL 017-762-6234

自治研

角田氏を迎えて学習会開く

2月1日、青森市アスパム9階「南部の間」で、自治体問題研究所の角田英昭氏を迎えて、真の「地方創生」、地域再生をめざしてというテーマで学習会が開かれました。(レジュメは、増田+日本創成会議『自治体消滅論』論、安倍『地方創生』に対抗し、真の『地方創生』を目指して)。

会員など20名が参加しました。

以下、角田氏の講演内容を何回かにわけて載せます。

青森研の皆さん、こんにちは。自治体問題研究所の角田といいます。今日は「増田『自治体消滅』論、安倍『地方創生』に対抗し、真の地域再生を目指して」ということでお話をさせていただきます。

私の話のポイントは3つです。

1つは、増田+日本創成会議の『自治体消滅』論のねらいと本質を明らかにすることです。結論から言えば、自治体はそう簡単には消滅しません。極めて意図的、露骨な政治的なメッセージであり、脅しです。